

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高山市長 田中 明

市町村名 (市町村コード)	高山市 (21203)
地域名 (地域内農業集落名)	荘川地域 (六廐、三谷、三尾河、寺河戸、黒谷、惣則、一色、猿丸、町屋、新洲、中畑、牧戸、牛丸、岩瀬、上野々俣、下野々俣)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地域は、市域の西側に位置し、荘川そばの生産をはじめとした農林畜産業が盛んである。また、農事組合法人が中心となり、農地の集積を行っている他、ホウレンソウ、トマト、キャベツなど高冷地を活かした野菜を生産している。</p> <p>高齢化に伴い水稻農家が離農する場合は、大口の農事組合法人へ農地を集積し、荘川そばや牧草の作付けを進めているが、さらに担い手への集積が加速化することが予想される。</p> <p>今後、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用し、農地の保全や水路等の農業用施設の修繕など維持管理を進め、持続可能な農業環境の整備が必要である。</p> <p>また、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、集落組織や地域住民と協力しながら、農地を有効利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。</p> <p>よって、荘川そばの里として、観光客も多いことから、地域振興の視点からも、そば作付けに係る作業効率の向上に向け、今後も担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、地域特産物としてのそばの作付け拡大や、飛騨牛生産に係る飼料高騰の観点から飼料代の軽減として、水稻に代わりに良質の自給飼料(トウモロコシや牧草など)の栽培の拡大が求められている。さらに、高冷地を活用したホウレンソウ、トマト、キャベツの栽培拡大が求められている。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業経営体：36経営体(うち 70歳以上13経営体、団体経営体 3経営体) <2020年 農林業センサス> 主な作物:水稻、そば、ホウレンソウ、トマト、キャベツ、牧草(畜産)</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>地域の特産物であるそばについて、作付けが適地である農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。併せてそばや飼料作物の栽培に係る肥料の高騰に伴い、堆肥の有効活用を進めると同時に、飼料作物の団地化やそば加工の材料を安定的に供給するために、そばの生産に向けた水田の畑地化の検討を進める。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化のため、地域内や移住などによる農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と集落と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	118 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	118 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、認定農業者や認定新規就農者等の担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地について、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携しながら農地中間管理機構を積極的に活用するとともに、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農道や農業用水路の修繕を行う。更新が必要な場合は、農用地の基盤整備事業の活用について検討を行う。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県・JA・市と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し生産する農地の結び付けを行うとともに、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援の検討を進め、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため、借り手の農事組合法人などへ委託するとともに、それ以外の水稻等の作業は、受託組合に委託し、遊休農地の発生防止を図る。また、高齢化などの理由で畦畔の草刈などができない農家については、多面的機能支払交付金などの活用や集落組織と連携し、作業委託の検討を進める。

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて鳥獣被害対策実施隊などの人材の確保・育成を進める。

③荘川そばや高冷地野菜栽培、飛騨牛生産の労力軽減に向けたスマート農業の取り組みを進める。

⑦多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金においては、草刈や水路管理などによる農地の保全や適正管理を進める。その他交付金の対象となっていない集落においては、別の方法を検討し、農地の保全や適正管理を進める。

⑨集落で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家により、飼料の高騰の緩和のため良質の粗飼料として供給していく。また、家畜排せつ由来堆肥は、地域内の生産者に供給するなど循環型農業の仕組みを構築する。

⑩地域特産物のそばの適切な施肥(土壌診断)を進めるなど、より美味しいそばの生産に向けて、「飛騨荘川そば祭り実行委員会」及び地域内の4店舗とも連携し、「荘川そば」のブランド化を進める。